

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県産業技術センター
契約締結年月日	令和 7 年 4 月 2 8 日
契約者名	株式会社明電エンジニアリング
契約名	非常用発電設備点検業務
契約金額 (税込み)	3, 0 5 8, 0 0 0 円
随意契約理由	甲府技術支援センターには停電時に備え、1991 年から非常用発電機が設置されている。 当該非常用発電機は、当センターが要求する仕様により設計された設備であり、メーカーである株式会社明電舎独自の技術（独自の設計・製作基準及び品質基準）で製作された設備である。これらの技術に基づき、点検、整備を行うことで、機能を維持してきた。 ガスタービンや充電器等、発電機内の個々の部位の修繕であれば、それらを得意とした業者に個別に依頼をすることも可能である。しかし、発電機本体の機能や電気系統からの連動を制御し機能を維持・点検・回復することを目的とした場合には、メーカー独自の技術について、知識・ノウハウを有する業者に依頼することが望ましい。 このため、本件は株式会社明電舎によるトレーニング等を受け、各部の構造等を熟知し、直接に必要な物品の供給を受けることのできる正規メンテナンス業者である株式会社明電エンジニアリングに依頼することが適当である。 以上から、本件業務を受託可能な業者は当該業者のみであるため、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約とする。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 財務規則第 1 3 7 条第 3 項 運用通知第 1 3 7 条関係「4ーア」